「地球温暖化対策の推進」等の点検についての意見(概要)

1 . 部会の運営等に関するもの

環境基本計画の点検を総合政策部会で集中的に行っているが、内容が膨大であり中身の濃い評価ができていない。それぞれの部会で詳細に点検し、最終的に総合政策部会が報告を受けるという形式とすべき。

今後は、関係審議会合同会議の前に地球環境部会で十分議論を行うべき。いずれ の点検でも資料を事前に配布し、エッセンスや問題点を示す等の努力を行って委員 の意見をきちんと聞けるよう配慮が必要。

点検に際して、各主体の取組状況や課題が明確にわかるような視点が必要。また、 見直しの方向性まできちんと提言することが重要。

今回の重点点検項目に入っていない分野でも、「化学物質対策」「環境教育・環境学習」等、社会的な関心が高い項目が含まれており、可能な限り今回の点検においても言及すべきではないか。

2 . 点検の内容に関するもの

(1)環境基本計画との整合性

環境基本計画の点検である以上、点検は基本計画の記述に従ったものであるべきであり、少なくとも、基本計画の記述に従った整理をすべき。

大綱の進捗状況をもって環境基本計画の進捗状況に代えるのではなく、基本計画の「目標」なり「施策の基本的方向」の記述を踏まえ、「重点的取組事項」に沿って説明すべき。

環境基本計画のそれぞれの該当部分に即して進捗状況を説明するとともに、できるだけ具体的数値を活用して進捗状況がわかるようにすべき。

(2)定量的な分析等

点検を行う上で施策の定量的評価が重要。定量的評価には決まった手法があるわけではなく難しい面はあるが、何らかの前提をおいて定量化の試みをしてはどうか。 特に排出増加の著しい民生家庭部門について定量的評価を行ってはどうか。

削減が特に難しい家庭部門については、それぞれの対策がどの程度普及し、削減に寄与したか長期的に数字で評価していける仕組みが必要。ライフスタイルの変更を長期的にフォローできる資料が必要。

消費者選択の変化(意識の変化)を分析し、その成果と問題点や課題を具体的に明らかにすべき(例えば、エコマークの効果、リサイクルの程度などをどの程度認識して選択しているか)。

地球温暖化に関する環境基本計画(及び地球温暖化対策推進大綱の取組)が第1 ステップにおいてどれだけの成果を上げたかの数量的評価を行い、第2ステップの 対策策定への判断材料を提供するのは、今回の環境基本計画見直しのきわめて重要 な課題であり、この作業に高い優先度を与えるべき。

点検に当たっては、統計数字をできるだけ用い、マクロ、セミマクロ、ミクロの整合性を図りつつ、できるだけ定量的に効果を明らかにすべき。

(3)個別施策

家庭部門の取組の重要性を強調すべき。また、地球温暖化対策推進大綱の評価・ 見直しに向けてどうすればよいかという視点が必要。

「地球温暖化対策推進大綱の進捗状況」に示されている点検結果の概要については、エネルギー需要面での燃料代替による排出削減の視点が欠落している。省エネと省炭素のいずれにも配慮した進捗状況の点検が必要。

地球温暖化対策に関する主要な政策課題(新エネルギーの導入、トップランナー方式、省エネ法対象工場への指導等)について、施策内容の進捗の提示と温室効果ガス削減の成果を明らかにすべき。

革新技術への取り組みによってどのような成果に結びついたか、また将来の期待 効果を明らかにすべき。 リサイクルの進捗状況を点検し、トータルとして、温室効果ガスの削減効果を分析すべき。

温室効果ガスの現状の説明については、発電部門を新設すべき。はっきり火力発電はこれだけ二酸化炭素を排出しているのだということを示し、節電に努めてもらう方が家庭部門での削減に役立つ。

森林の整備・保全、木材利用の推進、都市緑化に関しても一段と力を入れた記述 にすべき。

多くの原発が止まり、二酸化炭素が大量に排出されたことについて、きちんと分析、記述すべき。原子力依存のエネルギー政策を徐々に改めていくためにも再生エネルギーを含む新エネルギーの開発は欠かせず、新エネルギー関連の点検も重視する必要がある。

原発が1基新設されれば二酸化炭素の総排出量が0.7%も減るという実績からいって原子力抜きでは京都議定書の達成は無理であるという視点が必要。

温暖化対策税に関する報告の内容に関して中環審の点検で詳述すべき。

温暖化対策税など今後検討されるべき対策は点検になじまない。むしろ進捗状況と成果の分析に重点を置き、今後の追加施策の必要性を評価する材料の収集に焦点を当てるべき。

2004年は第2ステップに向けた各種対策・施策の評価・見直しの年であるが、日本の温暖化対策は既に破綻状態といってよく、京都議定書で義務付けられた6%削減を到底達成できないことを意識した記述にすべき。

(4)国民への周知等

国民に削減計画の進展状況を周知し、更に問題点を理解してライフスタイルを変えてもらうためには、広報活動を全面的に見直す必要がある。広報は、年齢、地域、 所得など種々の要素を検討し、きめ細かく行うべき。 京都議定書や環境基本計画が必ずしも社会に広く浸透していないことの原因を分析し、改革すべき点を明らかにすべき。

アンケートによれば、環境基本計画の認知状況や国の環境行政に対する満足度が 芳しくない。このような厳しい目を意識して点検を行い、記述の中にもアンケート 結果を示して反省を書くべき。

3 . 点検を行う上でのデータ収集体制等に関するもの

温室効果ガス排出量については、データ収集体制について抜本的に改める必要がある。現状ではデータが明らかになるのに時間がかかり過ぎる。国際的約束やその他の政策上のニーズから従来以上に短い時間での政策決定を迫られるようになっている事情を十分理解すべき。

現状の把握のためには、単に排出量や吸収量などのデータだけではなく、それらの増減を決定している背後の要因を分析することが必要である。そのため、専門家や学術経験者からなる委員会を設けることも考えられる。さらにその委員会とともに現状・将来予測の分析に必要な情報を作成できる省内外の組織の構築も検討する必要があるのではないか。

環境基本計画の「・・・・吸収源による吸収量の算定に係るデータの信頼性を向上させるため、これらのデータの品質保証、品質管理のための取組を引き続き進めます」という部分に関して記述すべき。